

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日

閲覧日	申出者の氏名 (法人の名称及び代表者の氏名)	利用目的の概要	閲覧の範囲
平成22年7月22日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	NHK 放送文化研究所の委託による「政治と社会に関する意識調査」	字明神平、字吹越 (20歳以上の男女 12名)
平成22年8月5日	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 伊東 信行	財団法人 日本原子力文化振興財団の委託による「原子力情報ニーズに関する調査」	字塚名平、字寺下、字屋敷形、 字向平、字明神平、字豊栄平 (20才以上89歳以下の男女60名)